

### PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2000-316039

(43)Date of publication of application : 14.11.2000

(51)Int.Cl.

H04M 1/00  
H04M 3/42  
H04M 3/54

(21)Application number : 11-123177

(71)Applicant : NEC CORP

(22)Date of filing : 28.04.1999

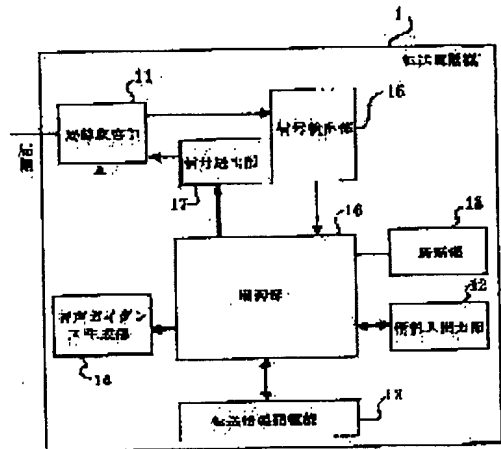
(72)Inventor : OSADA MASASHI

#### (54) TELEPHONE SET WITH TRANSFER FUNCTION

##### (57)Abstract:

**PROBLEM TO BE SOLVED:** To transfer a received call to a plurality of telephone numbers through one subscriber analog line.

**SOLUTION:** An information input output section 12 enters displays transfer destination information such as names and telephone numbers of a plurality of transfer destinations and sets a transfer mode with respect to the registered transfer destination information, and a transfer information storage section 13 stores them. A voice guidance generating section 14 guides a user about a transfer destination name and a selected number corresponding thereto in voice on the basis of the transfer destination information stored in the transfer information storage section 13 at the arrival of an incoming call to urge the user to enter the selected number corresponding to the desired transfer destination. A signal detection section 15 detects selected number information selected by a caller in response to the voice guidance. A control section 16 refers to the transfer destination information registered in the transfer information storage section 13 from the selection number information detected by the signal section 15 and controls the operation of the telephone set according to the set transfer mode.



#### LEGAL STATUS

- [Date of request for examination] 24.03.2000
- [Date of sending the examiner's decision of rejection] 03.06.2003
- [Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]
- [Date of final disposal for application]
- [Patent number]
- [Date of registration]
- [Number of appeal against examiner's decision]

Best Available Copy

Searching PAJ

2/2 ページ

of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's  
decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

引用文献 ①

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号  
特開2000-316039  
(P2000-316039A)

(43) 公開日 平成12年11月14日 (2000. 11. 14)

(51) Int.Cl.	識別記号	F I	テームト(参考)
H04M	1/00	H04M 1/00	E 5K015
	3/42	3/42	E 5K024
	3/54	3/54	5K027

審査請求 有 請求項の数 4 OL (全 9 頁)

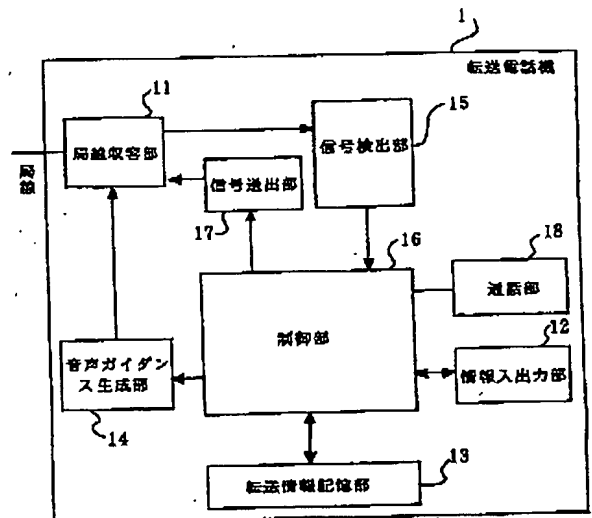
(21) 出願番号	特願平11-123177	(71) 出願人	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
(22) 出願日	平成11年4月28日 (1999. 4. 28)	(72) 発明者	長田 正志 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
		(74) 代理人	100108578 弁理士 高橋 韶男 (外3名)
		Fターム(参考)	5K015 HA03 HA09 5K024 AA45 CC01 FF06 GG03 GG05 5K027 BB02 HH08 HH09 HK21

(54) 【発明の名称】 転送機能付き電話機

(57) 【要約】

【課題】 1加入のアナログ回線で複数の電話番号への転送を行う。

【解決手段】 情報入出力部12は、複数の転送先に対し転送先名および転送先電話番号などの転送先情報の入力、表示および登録された転送先情報に対する転送モードの設定を行い、転送情報記憶部13は、これらを記憶する。音声ガイダンス生成部14は、着信時に、転送情報記憶部13に記憶された転送先情報を基に、転送先名と対応する選択番号を発呼者に音声で案内し、転送したい転送先に対応した選択番号の入力を促す。信号検出部15は、音声ガイダンスに応じて発呼者が選択した選択番号情報を検出する。制御部16は、信号検出部15が検出した選択番号情報から転送情報記憶部13に登録されている転送先情報を参照し、設定されている転送モードにしたがって電話機の動作を制御する。



(2)

特開2000-316039

**【特許請求の範囲】**

**【請求項1】** 通信事業者と1加入のアナログ電話回線で有線接続された転送機能付き電話機において、複数の転送先を予め登録しておき、発呼者に音声で転送可能な宛先を通知し、発呼者がダイヤル操作によって転送先を指定可能にすることにより、前記通信事業者の提供する転送サービスを利用して、前記転送先から目的の連絡先に着信呼を転送するようにしたことを特徴とする転送機能付き電話機。

**【請求項2】** 通信事業者と1加入のアナログ電話回線で有線接続された転送機能付き電話機において、複数の転送先に対し転送先名および転送先電話番号などの転送先情報の入力、表示および登録された転送先情報に対する転送モードの設定を行う情報入力部と、該情報入力部から入力された転送先情報および転送モードを記憶する転送情報記憶部と、着信時に該転送情報記憶部に記憶された転送先情報を基に、転送先名と対応する選択番号を音声で案内し、発呼者に転送したい転送先に対応した選択番号の入力を促す音声ガイダンス生成部と、該音声ガイダンスに応じて発呼者が選択した選択番号情報を検出する信号検出部と、該信号検出部が検出した選択番号情報から前記転送情報記憶部に登録されている転送先情報を参照し、設定されている転送モードにしたがって動作を制御する制御部とを備えたことを特徴とする転送機能付き電話機。

**【請求項3】** 前記転送先は、携帯電話の電話番号であることを特徴とする請求項1または2記載の転送機能付き電話機。

**【請求項4】** 前記転送モードは、不在時の「転送」と在宅時の「在宅」とを含むことを特徴とする請求項2または3記載の転送機能付き電話機。

**【発明の詳細な説明】****【0001】**

**【発明が属する技術分野】**本発明は、転送機能付き電話機に関する。

**【0002】**

**【従来技術】**この種の従来技術の一例が「転送電話装置」として、特開平5-153204号公報に記載されている。この公報に開示されている転送電話装置は、局線から転送機能付き局線収容部に着信すると、制御部は着信呼の発呼者番号を発呼者番号検出部から取り込み、転送許可番号メモリに予め蓄積されている番号と照合する。その結果、一致する番号が存在する場合は、予め、転送番号メモリに設定されている転送先の電話番号に着信呼を転送するように制御する。

**【0003】**

**【発明が解決しようとする課題】**しかしながら、上述した従来技術では、電話回線として1SDN回線の使用を前提としており、電話回線として2回線分に相当する2

つのBチャンネルを使用して着信呼の転送を実現している。そのため、現在最も普及している1加入のアナログ電話回線を使用している場合は着信呼を転送することができないという問題がある。

**【0004】**この問題を解決する方法として、通信事業者の転送サービスがあるが、この転送サービスによると、予め指定した1電話番号にのみしか転送ができないか、もしくは人手を介さないと複数の電話番号への転送ができないという問題がある。

**【0005】**本発明の目的は、上記問題を解消し、1加入のアナログ電話回線であっても、着信呼の転送ができる転送機能付き電話機を提供することにある。

**【0006】**また、本発明の他の目的は、人手を介さずに複数の電話番号への転送ができる転送機能付き電話機を提供することにある。

**【0007】**

**【課題を解決するための手段】**第1の本発明の転送機能付き電話機は、通信事業者と1加入のアナログ電話回線で有線接続された転送機能付き電話機において、複数の転送先を予め登録しておき、発呼者に音声で転送可能な宛先を通知し、発呼者がダイヤル操作によって転送先を指定可能にすることにより、前記通信事業者の提供する転送サービスを利用して、前記転送先から目的の連絡先に着信呼を転送するようにしたことを特徴とする。

**【0008】**第2の本発明の転送機能付き電話機は、通信事業者と1加入のアナログ電話回線で有線接続された転送機能付き電話機において、複数の転送先に対し転送先名および転送先電話番号などの転送先情報の入力、表示および登録された転送先情報に対する転送モードの設定を行う情報入力部と、該情報入力部から入力された転送先情報および転送モードを記憶する転送情報記憶部と、着信時に該転送情報記憶部に記憶された転送先情報を基に、転送先名と対応する選択番号を音声で案内し、発呼者に転送したい転送先に対応した選択番号の入力を促す音声ガイダンス生成部と、該音声ガイダンスに応じて発呼者が選択した選択番号情報を検出する信号検出部と、該信号検出部が検出した選択番号情報から前記転送情報記憶部に登録されている転送先情報を参照し、設定されている転送モードにしたがって動作を制御する制御部とを備えたことを特徴とする。

**【0009】**本発明では、予め登録されている複数の連絡先の中から発呼者が呼び出したい相手を選択できるようにしたことにより、発呼者が本転送電話機1が接続されている電話番号しか知らない場合に、連絡を取りたい相手が不在であっても連絡をとることができる。しかも、通信事業者が提供する転送電話サービスを利用することにより1加入の電話回線で着信呼を転送することができる。また、予め登録した転送先にしか転送できないようにしたことにより、意図しない電話番号への転送を防ぐことができる。

(3)

特開2000-316039

## 【0010】

【発明の実施の形態】次に、本発明の実施の形態について図面を参照して説明をする。

【0011】図1は本発明の一実施形態である転送機能付き電話機（以下、「転送電話機」という）の構成図である。図1を参照すると、転送電話機1は、通信事業者からの電話回線を収容する局線収容部11と、複数の転送先に対し転送先名および転送先電話番号などの転送先情報の入力、表示および登録された転送先情報に対する転送モードの設定を行う情報入出力部12と、情報入出力部12から入力された転送先情報および転送モードを記憶する転送情報記憶部13と、着信時に転送情報記憶部13に記憶された転送先情報を基に、転送先名と対応する選択番号を音声で案内し、発呼者に転送したい転送先に対応した選択番号の入力を促す音声ガイダンス生成部14と、発呼者が選択した選択番号情報を検出する信号検出部15と、信号検出部15が検出した選択番号情報から転送情報記憶部13に登録されている転送先情報を参照し、設定されている転送モードにしたがって動作を制御する制御部16と、転送操作実行時に必要なフッキング信号やPB信号の送出を行う信号送出部17と、本転送電話機1を使用して通話を行う場合に使用する通話部18とを有する。

【0012】情報入出力部12は、例えば、家族全員で共用している電話機とは別に、家族の各人がそれぞれ携帯電話を所有している場合には、転送先情報の転送先名として自分の名前、転送先電話番号として携帯電話の電話番号を登録し、不在時には転送モードを「転送」に在宅時には「在宅」に設定する。

【0013】また、制御部16は情報入出力部12から入力された情報を転送情報記憶部13に書き込んだり、転送情報記憶部13に登録されている転送情報を読み出して情報入出力部12に表示したり、着信時には信号検出部15が検出した選択番号情報から転送情報記憶部13に登録されている転送先情報を参照し、転送モードが「転送」になっている場合は登録されている転送先電話番号に転送するために、通信事業者が提供する転送サービス（例えば日本電信電話株式会社が提供するボイスワープ・サービスの応答後転送サービス）の手順を実行し、「在宅」になっている場合は電話機の呼び出し音を鳴動させる。

【0014】図2を参照すると、図1に示す情報入出力部12の詳細な構成が示されている。図2において、入力部21は情報の登録と、登録された情報の表示などの機能の選択と、実際の情報内容の入力とを行う。入力部21は通常の電話機と同じダイヤルボタン211と機能選択に使用する機能ボタン212を有し、機能の選択、連絡先名および転送先情報の入力、転送モードの設定をこれらのボタンを使用して行う。表示部22は、入力部21によって入力される情報の表示および登録済みの情

報の内容表示を行う。転送先名の入力はカタカナで行うが、入力するカタカナの指定はダイヤルボタンの組み合わせ23で行う。

【0015】図3を参照すると、図1に示す転送情報記憶部13に記憶される転送情報の詳細な構成が示されている。転送情報記憶部13には、入力部21から入力される転送情報が記憶されるが、この転送情報は選択番号31と連絡先名32と転送先電話番号33と転送モード34とから構成される。選択番号31は発呼者が転送先を選択するために使用する番号である。連絡先名32は発呼者に音声ガイドで選択可能な転送先を通知する際に使用する名称である。転送先電話番号33は発呼者が選択番号31で指定した連絡先に対応する電話番号である。転送モード34は発呼者が選択番号31で指定したときの動作を指定するものであり、これが「テンソウ」となっている場合は着信時に発呼者から転送相手として指定された場合に転送先電話番号33で指定された電話番号に転送され、「ザイタク」となっている場合は、着信時に発呼者から転送相手として指定された場合には本転送電話機の呼び出し音が鳴動する。

【0016】ここでは3組の転送情報35、36、37が登録されている状態を例として示しているが、この3件という数は一例を示すものであり、登録可能な件数の制限を意味しているものではない。

【0017】図4を参照すると、図1に示す音声ガイダンス部14が生成する音声メッセージの内容が示されている。VM1は着信時に最初に発呼者に対して送出される音声メッセージ、VM2は誤った選択番号が入力された場合に送出される音声メッセージである。図4において、<転送先情報35の連絡先名>、<転送先情報36の連絡先名>、<転送先情報37の連絡先名>とあるのは、それぞれ図3で転送先情報35、36、37の連絡先名32と、<転送先情報35の選択番号>、<転送先情報36の選択番号>、<転送先情報37の選択番号>とあるのは、それぞれ図3で転送先情報35、36、37の選択番号31と同じものである。

【0018】上記実施例で、情報入出力部12の表示部22が表示できる文字数および行数については特に触れなかったが、一画面上で表示できる文字数を表示する必要がある場合は、画面スクロールのための手段を備えていてもよい。

【0019】次に、転送情報の入力・修正・表示・削除時の動作および転送情報設定後の着信時の動作を説明する。転送情報の登録・修正・表示の各機能の選択は図2の機能ボタン212とダイヤルボタン211を使用して行う。各機能には機能番号が予め指定されており、例えば、情報の登録は「11」、情報の修正は「12」、情報の表示は「13」、情報の削除は「14」となっているとする。

【0020】図1、図2、図5および図6を使用して転

(4)

特開2000-316039

送情報の入力方法を具体的に説明する。転送情報を登録する場合は、機能ボタン212を押下した後、ダイヤルボタン211で情報の登録を指定する機能番号「11」を入力する(図5のステップSA1)。機能番号「11」が指定されると、制御部16は表示部22に連絡先名の入力を促すメッセージM1(図6に示す)を表示する(ステップSA2)。操作者は表示に従い連絡先名をカタカナで入力するが、入力するカタカナは図2に示したダイヤルボタンの組み合わせ23で指定する(ステップSA3)。例えば、「タロウ」と入力したい場合は、41#95#13#と指定した後、機能ボタン212を押下する。制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、次に表示部22に転送先電話番号の入力を促すメッセージM2を表示する(ステップSA4)。操作者は転送したい電話の電話番号をダイヤルボタン211から指定した後で機能ボタンを押下する(ステップSA5)。このとき、契約している通信事業者が提供する転送サービスの実行に必要な情報があれば、ここで入力する。例えば、日本電信電話株式会社が提供するボイスワープサービスの応答後転送サービスを利用する場合は、転送先電話番号の前にフッキング情報を入力しておく。

【0021】制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、次に、表示部22に転送モードの入力を促すメッセージM3を表示する(ステップSA6)。操作者は設定したい転送モードを指定する(ステップSA7)。図6に示したメッセージM3の例では、「転送」モードに設定する場合はダイヤルボタン211から「1」を指定した後、機能ボタン212を押下する。制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、確認のため入力された情報を表示部22に例えばメッセージM4のように表示し、操作者に確認を促す(ステップSA8)。操作者は表示された内容に誤りがないかどうかを判断し(ステップSA9)、メッセージM4の例では誤りがなければ「0」を入力した後、機能ボタン212を押下し、誤りがあれば「1」をダイヤルボタン211で入力した後、機能ボタン212を押下する。

【0022】制御部16はダイヤルボタンの「0」に続いて機能ボタン212の押下を検出すると転送情報の入力が終了したと判断して、今登録された転送情報に対する選択番号として既に登録済みの転送情報と重複しない番号を付与し、転送情報記憶部13に記憶し転送情報の入力モードを終了する(ステップSA10)。しかし、ダイヤルボタンの211の「1」に続いて機能ボタン212の押下を検出すると、再度ステップSA2から実行する。

【0023】次に、図1、図2、図7および図8を使用して入力済みの転送情報の修正方法を説明する。登録済み転送情報を修正する場合は、機能ボタン212を押下した後、ダイヤルボタン211で情報の修正を指定する

機能番号「12」を入力する(図7のステップSB1)。機能番号「12」が指定されると、制御部16は転送情報記憶部13に登録済みの連絡先名の一覧と対応する選択番号を表示部22に表示するとともに、修正したい転送先情報の選択番号を選択する促すメッセージM5(図8に示す)を表示する(ステップSB2)。操作者は表示に従い変更したい転送情報に対応する選択番号をダイヤルボタン211で入力後、機能ボタン212を押下する(ステップSB3)。ここでは、選択番号として「3」が選択された場合を例として示す。

【0024】制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、選択された選択番号に対応する転送情報のうち転送先名をメッセージM6として表示する(ステップSB4)。操作者は表示された転送先名を修正する場合は転送情報の登録時と同様の操作で新たに設定したい登録先名を入力後、機能ボタン212を押下し、転送先名を修正する必要がある場合は機能ボタン212のみを押下する(ステップSB5)。

【0025】制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、ステップSB3で選択された選択番号に対応する転送情報のうち転送先電話番号を表示部22にメッセージM7として表示する(ステップSB6)。操作者は表示された転送先電話番号を修正する場合は転送情報の登録時と同様の操作で新たに設定したい登録先電話番号を入力後、機能ボタン212を押下し、転送先電話番号を修正する必要がある場合は機能ボタン212のみを押下する(ステップSB7)。

【0026】制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、ステップSB3で選択された選択番号に対応する転送情報のうち転送モードを表示部22にメッセージM8として表示する(ステップSB8)。操作者は表示された転送モードを修正する場合は転送情報の登録時と同様の操作で新たに設定したい登録モードを入力後、機能ボタンを押下し、転送モードを修正する必要がある場合は機能ボタン212のみを押下する(ステップSB9)。

【0027】制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、確認のため修正された転送情報を表示部22に、例えばメッセージM9のように表示し、操作者に確認を促す(SB10)。ここで、メッセージM9はステップSB9で転送モードを「テンソウ」から「サイタク」に変更した場合の例を示している。操作者は表示された内容に誤りがないかどうかを判断して(ステップSB11)、メッセージM9の例では誤りがなければ「1」を入力した後、機能ボタン212を押下し、間違えがあれば「2」をダイヤルボタン211で入力した後、機能ボタン212を押下する。

【0028】制御部16はダイヤルボタンの「0」に続いて機能ボタン212の押下を検出すると、転送情報の修正が終了したと判断して修正された転送情報を転送情

(5)

特開2000-316039

報記憶部13に記憶し(ステップSB12)転送情報の修正モードを終了する。しかし、ダイヤルボタンの「1」に続いて機能ボタン212の押下を検出すると、再度ステップSB2から実行する。

【0029】次に、図1、図2、図9および図10を使用して入力済みの転送情報の表示方法を説明する。登録済み転送情報を表示する場合は、機能ボタン212を押下した後、ダイヤルボタン211で情報の表示を指定する機能番号「13」を入力する(図9のステップSC1)。機能番号「13」が指定されると制御部16は転送情報記憶部13に登録済みの連絡先名の一覧と対応する選択番号を表示部22に表示するとともに、修正したい転送情報の選択番号を選択する促すメッセージM10(図10に示す)を表示する(ステップSC2)。操作者は表示に従い表示したい転送情報に対応する選択番号をダイヤルボタン211で入力後、機能ボタン212を押下する(ステップSC3)。制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、選択された選択番号に対応する転送情報をメッセージM11として表示する(ステップSC4)。ここでは、選択番号として「1」が選択された場合を例として示す。操作者は表示された情報の確認が終了したら機能ボタン212を押下する(ステップSC5)。制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると転送情報の表示が終了したと判断する。

【0030】次に、図1、図2、図11および図12を使用して入力済みの転送情報の削除方法を説明する。登録済み転送情報を削除する場合は、機能ボタン212を押下した後、ダイヤルボタン211で情報の削除を指定する機能番号「14」を入力する(図11のステップSD1)。機能番号14が指定されると制御部16は転送情報記憶部13に登録されている登録済み連絡先名の一覧と対応する選択番号を表示部22に表示するとともに、削除したい転送情報の選択番号の選択を促すメッセージM12(図12に示す)を表示する(ステップSD2)。

【0031】操作者は表示に従い削除したい転送情報に対応する選択番号をダイヤルボタン211で入力後、機能ボタン212を押下する(ステップSD3)。ここでは、選択番号として「1」が選択された場合を例として示す。

【0032】制御部16は機能ボタン212の押下を検出すると、指定された転送情報の削除実行を確認するメッセージM13を表示部22に表示し操作者に確認を促す(ステップSD4)。操作者は削除する転送情報に誤りがないかどうかを判断し(ステップSD5)、誤りがなければ「1」を入力した後、機能ボタン212を押下し、間違えがあれば「2」をダイヤルボタン211で入力した後、機能ボタン212を押下する。制御部16はダイヤルボタンの「0」に続いて機能ボタン212の押

下を検出すると選択された転送情報を転送情報記憶部13から削除し転送情報の削除モードを終了する(ステップSD6)。しかし、ダイヤルボタンの「1」に続いて機能ボタン212の押下を検出すると削除せずに削除モードを終了する。

【0033】次に、図1、図3、図13および図14を使用して転送先情報登録後の着信時の動作について説明する。局線収容部11に着信があると、制御部16は局線収容部11を通話状態にすると共に(図13のステップSE1)、転送情報記憶部13に登録されている転送情報(図3)を読み出し(ステップSE2)、音声ガイダンス生成部に対して音声ガイダンスVM3(図14に示す)を発呼者に対して送出させる(ステップSE3)。発呼者は音声ガイダンスの途中または終了後に連絡を取りたい相手に該当する選択番号を入力する。例えば、「タロウ」で登録されている相手に連絡を取りたい場合はダイヤルボタンから「1#」と入力する。信号検出部15は発呼者が入力した選択番号を検出し(ステップSE4)、制御部16に選択された選択番号を通知する。図3によると「タロウ」は転送モードで登録されているので、制御部16は登録されている転送先電話番号に従って転送する(ステップSE7)。ここでは、契約している通信事業者が提供する転送サービスの転送操作がフッキング信号送出に続き転送先電話番号をダイヤルするものを例として挙げており、制御部16は信号送出部17に対してフッキング信号の送出と転送先電話番号の送出を指示する。これにより、本転送電話機1を収容している通信事業者側交換機は、指定された電話番号に転送し転送処理は終了する。また、発呼者が図13のステップSE4で「イチロウ」の選択番号「2」を指定した場合、図3によると「イチロウ」の転送モードは「ゼイタク」に設定されているため、転送動作は行わずに本転送電話機1の呼び出し音を鳴動させ(ステップSE8)、受信者が本転送電話機1の通話部18をオフフックすることで発呼者と通信を開始する。

【0034】図14のステップSE5で入力された選択番号が登録されている転送情報のものと一致しない場合は、制御部16は音声ガイダンス生成部14に対して発呼者に音声ガイダンスM4のようなメッセージを送出させ再度選択番号の入力を促す。

【0035】

【発明の効果】以上説明したように、本発明においては、アナグロ電話回線時においても、以下に記載するような効果を奏する。

【0036】第1の効果は、予め登録されている複数の連絡先の中から発呼者が呼び出したい相手を選択できるようにしているため、発呼者が本発明の電話機が接続されている電話番号しか知らない場合に、連絡を取りたい相手が不在であっても連絡をとることが可能なことである。

(6)

特開2000-316039

【0037】第2の効果は、通信事業者が提供する転送電話サービスを利用することにより一加入の電話回線で着信呼を転送することができることである。

【0038】第3の効果は、予め登録した転送先にしか転送できないようにしたことにより、意図しない電話番号への転送を防ぎ、個人のプライバシーの保護を図れることである。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施形態の転送電話機を示すブロック図

【図2】 図1における情報入出力部の詳細図

【図3】 図1における転送情報記憶部に記憶された転送情報の一例を示す図

【図4】 図1における音声ガイダンス生成部で生成される音声ガイダンスの一例を示す図

【図5】 転送情報の入力の手順を示すフローチャート

【図6】 転送情報入力時におけるガイダンスメッセージの一例を示す図

【図7】 転送情報の修正の手順を示すフローチャート

【図8】 転送情報修正時におけるガイダンスメッセージの一例を示す図

【図9】 転送情報の表示の手順を示すフローチャート

【図10】 転送情報表示時におけるガイダンスメッセージの一例を示す図

【図11】 転送情報の削除の手順を示すフローチャート

【図12】 転送情報削除時におけるガイダンスメッセージの一例を示す図

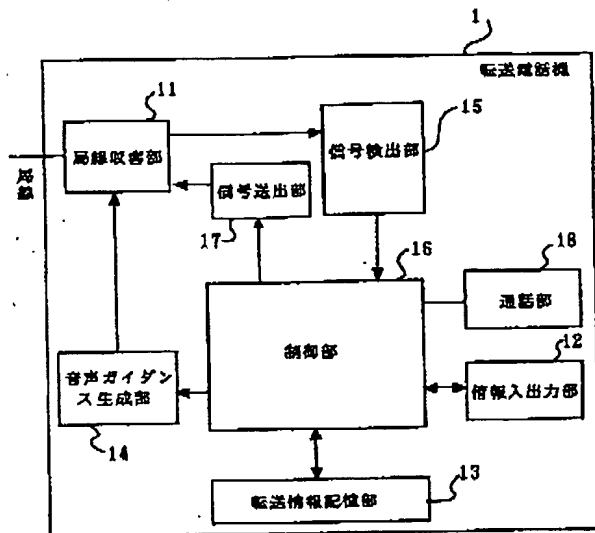
【図13】 転送情報登録後における着信時における本転送電話機の動作を示すフローチャート

【図14】 転送情報登録後における着信時における音声ガイダンスの一例を示す図

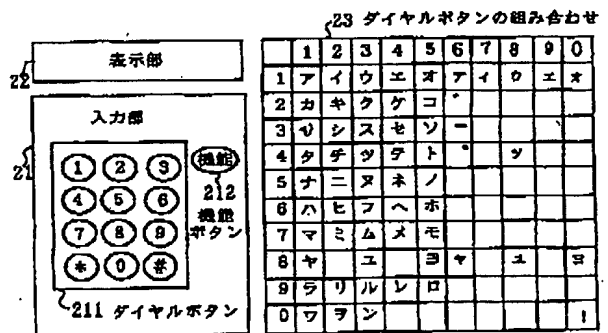
【符号の説明】

- 1 転送電話機
- 11 局線収容部
- 12 情報入出力部
- 13 転送情報記憶部
- 14 音声ガイダンス生成部
- 15 信号検出部
- 16 制御部
- 17 信号送出处
- 18 通話部
- 21 入力部
- 211 ダイアルボタン
- 212 機能ボタン
- 22 表示部
- 23 ダイアルボタンの組み合わせ
- 24 1
- 25 アイ
- 26 ウエ
- 27 オ
- 28 アイ
- 29 ロ
- 30 エ
- 31 カ
- 32 キ
- 33 ク
- 34 コ
- 35 シ
- 36 ス
- 37 セ
- 38 ソ
- 39 ツ
- 40 テ
- 41 ト
- 42 ナ
- 43 ニ
- 44 ネ
- 45 ノ
- 46 ハ
- 47 ヒ
- 48 フ
- 49 ヘ
- 50 ホ
- 51 マ
- 52 ミ
- 53 ム
- 54 メ
- 55 モ
- 56 ヤ
- 57 ュ
- 58 ヨ
- 59 ヤ
- 60 ュ
- 61 ヲ
- 62 ワ
- 63 ラ
- 64 リ
- 65 ル
- 66 レ
- 67 ロ
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100

【図1】



【図2】

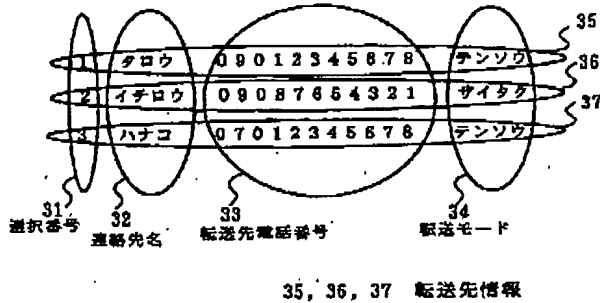




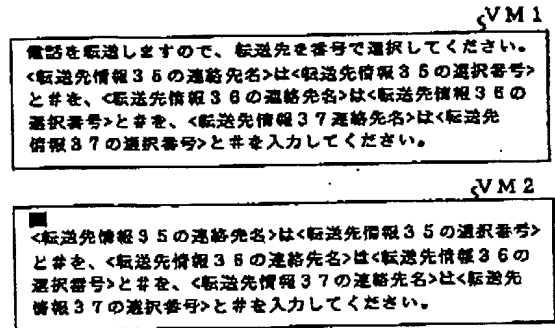
(7)

特開2000-316039

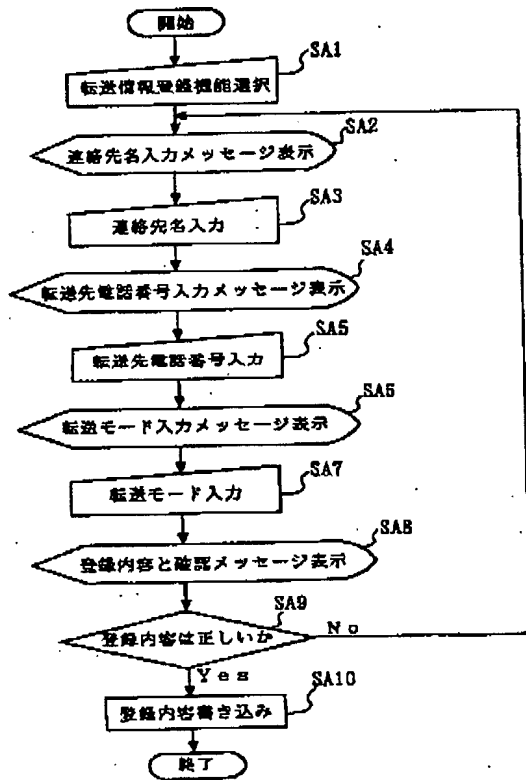
【図3】



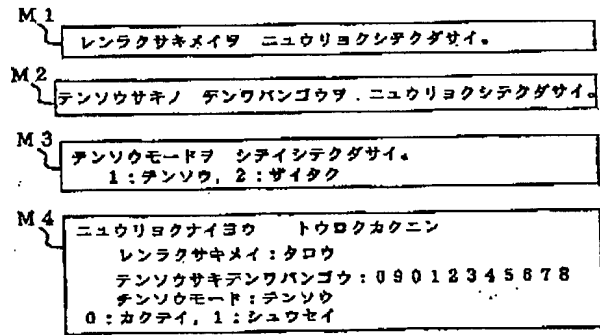
【図4】



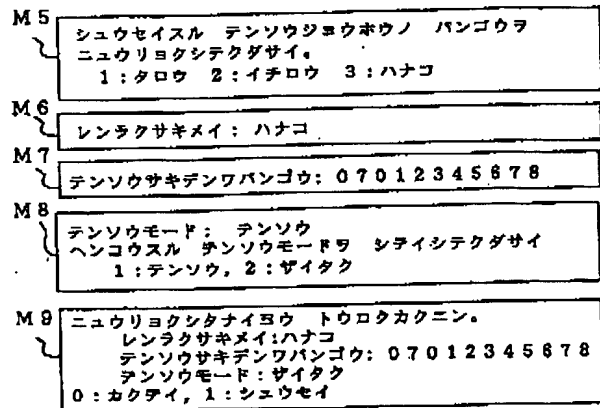
【図5】



【図6】



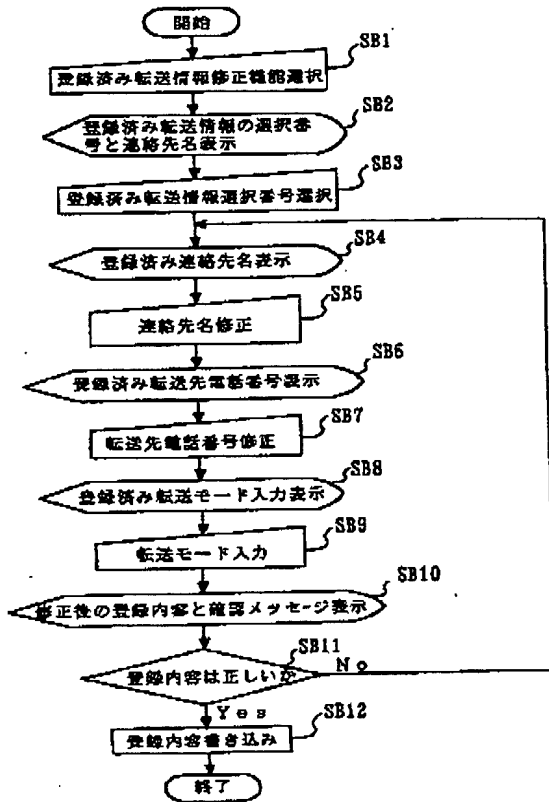
【図8】



(8)

特開2000-316039

【図7】



【図10】

M10  
 シュウセイブル テンソウジョウホウノ バンゴウヲ  
 ニュウリョクシテグサイ。  
 1:タロウ 2:イチロウ 3:ハナコ

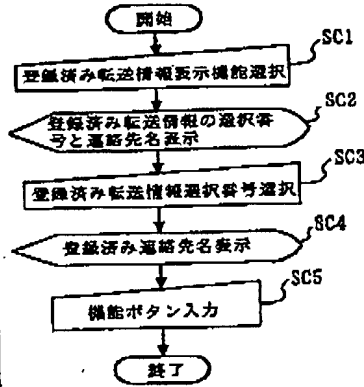
M11  
 センタクバンゴウ1ノ トウロクナイヨウ。  
 レンラクサキメイ:タロウ  
 テンソウサキデンワバンゴウ: 09012345678  
 テンソウモード:テンソウ

【図12】

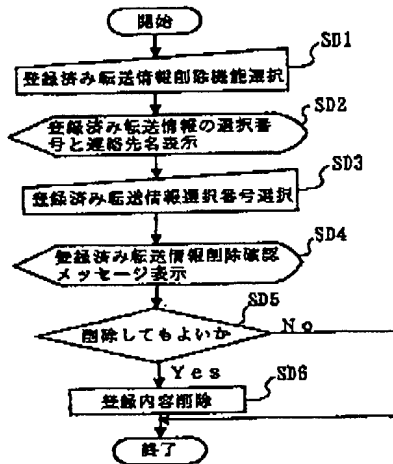
M12  
 サクジョスル テンソウジョウホウノ バンゴウヲ  
 ニュウリョクシテグサイ。  
 1:タロウ 2:イチロウ 3:ハナコ

M13  
 センタクバンゴウ1ノ トウロクナイヨウ。  
 レンラクサキメイ:タロウ  
 テンソウサキデンワバンゴウ: 09012345678  
 テンソウモード:テンソウ  
 サクジョシマスカ?  
 Yes:0 No:1

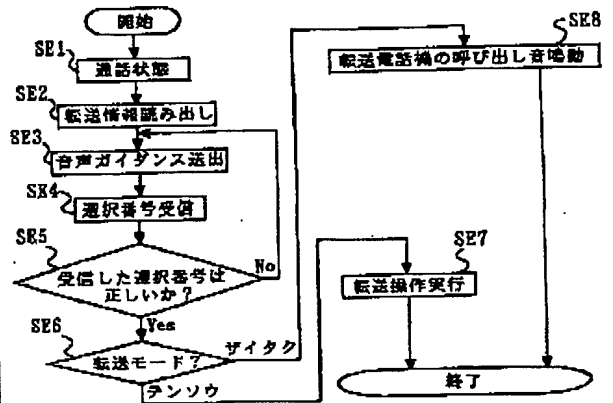
【図9】



【図11】



【図13】



(9)

特開2000-316039

【図14】

VM3

電話を転送しますので、転送先を番号で選択してください。  
タロウは1と#を、イチロウは2と#を、ハナコは3と#を  
入力してください。

VM4

入力した番号が正しくありません。もう一度入力してください。  
タロウは1と#を、イチロウは2と#を、ハナコは3と#を  
入力してください。

**This Page is Inserted by IFW Indexing and Scanning  
Operations and is not part of the Official Record**

**BEST AVAILABLE IMAGES**

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images include but are not limited to the items checked:

- BLACK BORDERS
- IMAGE CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- FADED TEXT OR DRAWING
- BLURRED OR ILLEGIBLE TEXT OR DRAWING
- SKEWED/SLANTED IMAGES
- COLOR OR BLACK AND WHITE PHOTOGRAPHS
- GRAY SCALE DOCUMENTS
- LINES OR MARKS ON ORIGINAL DOCUMENT
- REFERENCE(S) OR EXHIBIT(S) SUBMITTED ARE POOR QUALITY
- OTHER: \_\_\_\_\_

**IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.**

**As rescanning these documents will not correct the image problems checked, please do not report these problems to the IFW Image Problem Mailbox.**